

議会運営委員会会議録

日 時 平成23年11月30日(水) 開会時間 午後2時 9分
閉会時間 午後2時12分

場 所 第1委員会室

出席者 委員長 武川 勉 副委員長 望月 清賢 議長 浅川 力三 副議長 渡辺 英機
清水武則 皆川 巖 高野 剛 森屋 宏 丹澤和平 樋口雄一 土橋 亨
委員外議員 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 田中 聖也 財政課長 尾崎 祐子

議 題 1 給与関係案件4件の取り扱いについて

(1) 委員長報告について

- 委員長の口頭による報告は、総務委員長及び教育厚生委員長からの申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することとされた。
- 本件に係る議案は、総務、教育厚生各委員会に付託することが確認された。

(2) 討論について

- 小越智子議員から第九十八号議案ないし第百号議案に反対の通告があり、討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内であることが確認された。

(3) 採決方法について

- 採決は、議案採決順序表のとおり、まず反対のある第九十八号議案ないし第百号議案を一括して起立により採決し、次いで残る案件について簡易採決の方法によることとされた。

2 認第一号議案及び認第二号議案の取り扱いについて

- 招集告示日の委員会において、本議案は、本日の会議に上程し、口頭による委員長報告の後、採決する扱いとしたことを確認し、討論は、小越智子議員から、認第一号議案について反対、また、樋口雄一議員から、認第一号議案について賛成の発言通告があった。
- 従って、討論の発言順序は、小越智子議員、樋口雄一議員の順とされた。
- なお、討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、それぞれ五分以内であること、また、招集告示日の委員会において、採決にあたっては、まず、反対のある認第一号議案を起立採決の方法により採決し、続いて、認第

二号議案を簡易採決の方法により採決することとしたことが確認された。

3 本会議の再開時刻について

- 本会議の再開時刻は、午後2時30分とされた。

以上